

## 前田の《ちょっと経営を考えよう》第 362 回

先日、日経新聞にこんな記事が載っていました。

中国が「科学大国世界一」の座を米国から奪おうとしている。文部科学省の研究所が 10 日発表した報告書では注目度の高い論文の数で初めて首位となり、研究の量だけでなく質の面でも急速に台頭していることを印象づけた。戦後の科学研究をリードしてきた米国の優位が失われつつあり、産業競争力にも影響する可能性がある。

さらに日本の衰退は一段と進んでおり、注目度の高い論文の数ではインドに抜かれ 10 位に後退した。世界が高度人材の育成を競うなか、大学院での博士号の取得者は 06 年度をピークに減少傾向が続き、次世代の研究を支える人材が不足している。

バブル崩壊時に 3K（開発・広告宣伝・交際費）への資金投資が大幅に縮小した、特に開発・研究費は極端に減少してしまったのが今に響いているのではないかと思います。今こそ研究開発に資金投下し国力を高める必要があることを痛感させられます。

もう一つは、日本の研究者たちが中国やアメリカに持っていかれてしまっている事も大きな原因です。それを防ぐために、日本の経営者の皆様は、従業員に対する聞く耳を持つ（理解する）事が大変重要かと思えます。またこの聞く耳を持つ事がリーダーシップの基本でもあるように思います。

我々も大きな心を持って、広く情報を集めて、立派な経営者になる事が重要かと思えます。

## 前田の《今人生を語る》第 267 回

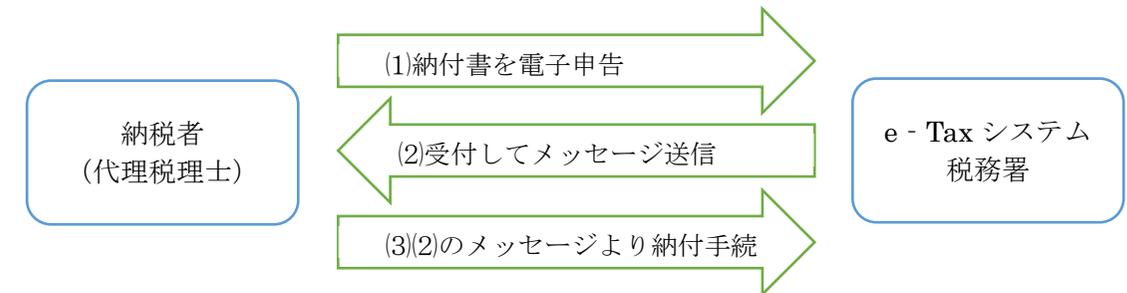
## めざめよ日本人 (189)

リーダーは「器」が命。部下だけでなく組織の成長も、リーダーの器以上になることはありません。日本国・日本国民はいかがでしょうか？

電子納税は、国税の納付手続をオフィスなどからインターネットを経由して電子的に行う手続です。e-Taxの利用可能時間内かつダイレクト納付又はインターネットバンキング等が利用可能な時間であれば、税務署閉庁後や銀行窓口終了後も納税を行うことが可能です。

今回は源泉所得税（毎月・もしくは年 2 回）の納税を行うことを念頭に置き、電子納税の中の①ダイレクト納付②インターネットバンキング（登録方式）についてご説明します。どちらの方法も大まかに下の図のような流れとなります。

なお手続には e-Tax の利用者識別番号が必要ですが、電子証明書やカードリーダーは不要です。また預貯金からの振替自体には手数料がかかりません。（インターネットバンキング契約等、金融機関との間で手数料が発生する場合があります）

① ダイレクト納付

あらかじめ税務署へ預貯金口座を届け出しておくことにより、e-Taxを利用して徴収高計算書データの送信後、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して口座からの振替による納税ができる方法です。スマートフォンなどからも利用できます。

ダイレクト納付のための届出には金融機関お届け印を押印し書面にて提出します。提出より 1 か月程度で e-Tax へ登録完了のメッセージが届き、ダイレクト納付が利用可能となります。

利用可能となった後、e-Tax より源泉所得税の徴収高計算書（紙の納付書と同じ内容を入力）を送信し、同手続へのメッセージを開くと、登録口座と振替日を選ぶことができます。また、納付が済み次第ダイレクト納付完了通知が e-Tax へ届きます。

② インターネットバンキング（登録方式）

自身の納付情報に対応する納付区分番号等の取得をし、ペイジーを通してインターネットバンキング及び ATM 等から納付をする方法です。①のように事前に届出を提出する必要はありませんが、インターネットバンキング口座開設には金融機関での手続が必要となります。

e-Tax より源泉所得税の徴収高計算書を送信し、同手続へのメッセージを開くと、納付のための収納機関番号・納付区分番号の確認ができます。その各種番号をインターネットバンキング及び ATM 等にて入力をし、納付を行います。なお納付番号と確認番号は納税者ごとに決まっており、メッセージ上には記載されません。手続が終わり e-Tax システムにて確認がされると、手続を行った金融機関宛てに領収済データ受信の通知が送信されます。

※電子納税には取扱金融機関、領収証書の発行及び納付可能金額等に制限があります。また、e-Tax 利用のための利用者識別番号は納税者につき 1 つとなりますので、ご利用の際は前田会計までお問い合わせください。